

自然性、文化性、可視性

中野秀一郎

I

最初に、この小論の性格について一言断わっておくことをお許し願いたい。この小論は、T・パーソンズが提起した『人間の条件』論に触発されて書かれた自由なエッセーである。しかも、かれのいう「生物—有機的条件」（人間の内なる自然）を特に拡大して、それがもつてゐる現代社会における問題性とその統制メカニズムの一部である「可視性」に焦点を合せた。その意味で、決してパーソンズの諸仮説を紹介することを主たる目的とはしていないのである。

さて、T・パーソンズは、その最後の著書となった論文集『行為理論と人間の条件』(1978年)において、1974年以来ペンシルベニア大学で育ててきたアイデア、すなわち《the Human Conditions》を披瀝した。もっとも、彼はこの試みをさせました人類の諸問題の解決のためにというよりは、むしろ従来までの分析枠組の有効性 (usefulness) と適用性 (adaptability) の証明のために、つまり言葉をかえていえば純粹に理論的な関心に導かれて行なったというのであるが、行為システム（基本的には、社会システムを解明するために、心理学的及び文化的問題領域を中心に社会システムの環境を設定したときに生れた）をこれを取りまくより広い環境の中に置くこの試みは、単なる認知的欲求の延長線として理解するよりは、むしろパーソンズの現代社会に対する「潜在的な危機意識」（かれは意識下の理論展開においては卓越した楽観主義者であった）の表明であったと解釈しておきたい。なぜなら、この壮大な枠組は、いみじく

自然性、文化性、可視性

も現代社会が直面しているいくつかの「危機」を体系的な形で提起しているのみならず、人間社会の制度的安定条件の考察に関するさまざまな古典理論——M・ウェーバー、E・デュルケーム、S・フロイド、K・マルクスなど——の統合さえもが意図されているかにみえるからである（もちろん、これらの古典理論がそれぞれの巨人の個性を反映した時代の危機意識を集約していたであろうことは疑問の余地がない）。

パーソンズが「一般的行為システム」(the general system of action)をその一部として包摂する「人間の条件」のシステムを構想したとき、最初に問題にしたサブシステム（行為システムの環境）は、従来「人間の内なる自然」と考えられてきた「生物としてのヒト」(Human Organic System)であった。生物学の飛躍的進歩、なかんずく中枢神経系や脳の働き、ホルモンの作用及び遺伝子の情報伝達メカニズムなどの解明に触発されて、有機的レベル(organic level)と行為レベル(action level)とを単一の概念図式——a theory of living systems——によって理解しようとする試みが生れたわけである。

第2のサブシステムは、パーソンズがかつて控え目に「非経験的」(nonempirical)と呼んできたものと関係がある。行為システムに対する「究極的意味付け」の問題(orientations)は、M・ウェーバーの忠実な弟子たるパーソンズが結局は避けて通れない試金石であったわけであり、この点でかれは、第一番目の著作『社会的行為の構造 (The Structure of Social Action)』1937年の主意主義的行為理論の立場を生涯の最後の著作の中で確認するという、きわめて執拗ともいいうべき理論的一貫性を貫いてみせたわけであった。すなわち、「究極的現実」(meta-reality or ultimate reality=宗教的諸観念)がこれである。宗教的諸観念(Telic System)のみが提起することができるいわば「超越的な枠組」(a "transcendental" framework)によって、行為システム（人間世界）の究極的な意味付けが可能となるわけである。そして、パーソンズが秩序の原理としてのいわゆる「サイバネティックな階級」(cybernetic hierarchy)の概念を発想するのもまたこの文脈においてであった。

第3のサブシステムは、有機的な世界とは峻別された意味での物理的世界 (“physical” world)である。ここではパーソンズの主張は、一方では生物学者のL. J. ヘンダーソン、他方では物理学者のA. アインシュタインに負っている。すなわち、この「外なる自然」(the physico-chemical environment)を「秩序」、「組織化」、あるいは「目的論的」に捉えるという発想 (Das ewige Unbegreifliche an der Welt ist ihre Begreiflichkeit.)、加えて、水素、炭素、酸素の3元素の重要性を説く。そして、この自然は有機体の直接的な環境として、その適応作用 (metabolism) の主要な対象なのである。かくして自然もまた、一定の循環秩序をもつ均衡系 (equilibrium system) として観念されることになる。

II

さて、こうして展開された人間世界（行為システム）を取りまく3つの環境と人間世界との具体的な関係をパーソンズはどのように構想していたのであろうか。

結論的に言えば、第一義的には、パーソンズの定式化した関係は、(1)A次元に位置する物理的一化学的システムに対しては認知的関心の優位 (primacy of the cognitive interest), (2)G次元に位置する人間有機的システムに対しては感情的関心の優位 (primacy of the cathectic interest), そして(3)L次元に位置するテリック・システム(Telic System)に対しては評価的関心の優位 (primacy of the evaluative interest)，として表現することができよう。この3つの基本的関心を踏えて、パーソンズは著作 (『Action Theory and the Human Conditions』) に収録された諸論文を、(1)高等教育の社会学 (Sociology of Higher Education), (2)健康と病気の社会学 (Sociology of Health & Illness), それに(3)宗教の社会学 (Sociology of Religion) の3つに分類している。

基本的な「4機能パラダイム」(the four-function paradigm)によれば、シ

自然性、文化性、可視性

システムの A 次元 (Adaptation) の機能は、「外的－道具的」(external-instrumental)と呼ばれ、広くシステムの外環境に対する関係における同化作用（資源獲得）であるとされる。もっとも、システムのレベルによって特定のリファレンス（経験的内容）は異なるわけであるが、人間世界の視点からみればこれは自然界からの「資源」の獲得を可能にする不断の技術的（合理的で道具的な）革新を指定している。すなわち、適応能力の上昇(upgrading of adaptive capability)がそれである。社会システムの進化がこの過程の進行として語られるように、行為システムの進化もまたこれと密接に繋びついていることが明らかである。こうして、この発展を制度的な形で推進する強力なエージェントとして近代の「大学」(university) が前面に登場したわけである。それは「研究機能」(research function), あるいは「知識の進歩」(advancement of knowledge)の推進者として決定的な意義を荷ったといえる。もっとも、パーソンズがこの部分で論じている諸問題は、近代社会における大学の（上記）役割にはじまり米国における高等教育の発展の具体的な歴史さえ含まれるものであり、そこから生れた規範（認知的価値）としての「道具的行動主義」(instrumental activism) が語られるにしても、こうした規範に導かれた行為が総体的に結果することになった現代における「人間と自然との関係」に生起しつつある「危機」は特に問題にされているようにはみえない。そして、従来の「資本主義対社会主义」の図式を無意味にするであろう、一種の技術主義に基づく社会観さえもが披歴されるのである。

ところで、われわれは、例えばフランクフルト学派の社会学者達の指摘をまつまでもなく、自然に対するこのような認識に立った人間世界が、今日、資源、環境という 2 つの側面で深刻な問題を抱えるようになったことを目のあたりにしている。1970 年代初頭の第一次石油ショックは多分に人為的・政治的なものであったにしろ、先進工業社会に対して「資源問題」の重要さを再確認させたわけだし、さらに工業化全体が生み出した環境汚染の問題はさまざまなレベルにおける環境保全の運動を全世界的規模で触発した。

パーソンズの理解によれば、現代における高等教育の「危機」は、ひとつには「科学」(cognitive symbolization) がその一部であるところの文化システム (科学に加うるに、芸術 expressive symbolization, 道徳 moral-evaluative symbolization, それに宗教 constitutive symbolization によって構成されている) の諸要素と科学との間の微妙なバランスが崩れる (これは inflation-deflation の概念で定式化される) ことによって生起する。それは相互行為論の立場からみれば、相互期待 (mutual expectations) の齟齬による所が大きい。かくして、一方では道徳の諸問題に関する解決策の処方箋が科学に期待され (期待のインフレーション), それに対する解答を用意できぬ所に危機が生じるという場合もあれば、逆に 1960 年代後期のように科学の威信が急激に下落するという時 (デフレ現象) にも危機が生じるというわけである。そして、これらが共に科学を道徳 (あるいは道徳的コミットメント) に直接的に接合しようとする意図と繋びついている点は留意されなければならない。

もっとも、近代制度としての「大学」(適応的能力の上昇の担い手) を短絡的に「道徳」の場として機能させることは困難であろう。しかしながら、例えば米国の「Lindisfarne」(省エネルギー消費に対応した技術と生活様式をもつ実験的コミュニティ——ちなみに、この名前は中世暗黒時代に信仰と学問の火をともし続けた洞穴僧院の名に由来している——) の事例に見られるように、多くの自然学者や社会科学者がこうした運動に貢献し始めている事実は否定できない (歴史学者 W. H. Thompson, 生物学者 J. Salk, 人類学者 G. Bateson, 物理学者 F. Capra, 経済学者 E. F. Schamacher など)。

同様に、パーソンズが「人間世界」の究極的統制情報として統合メカニズムの階級の最上位に置いたものは、「宗教」である。宗教は、4 機能図式の L 次元に位置して当該システムの「形相維持」(及び「形相生成」) と深く関わっている。確かに、パーソンズ自身はこの論文集の中で近代社会の形成・発展に対するキリスト教の分析にひとつの中心を置いているが、状況は高度産業社会における宗教の役割やその世俗化 (secularization) の議論と併せて、さらなる広が

自然性、文化性、可視性

りを見せていている。「知の形成」としての科学がこれほどまでに普及し、その応用能力は人間の物質的生活を未曾有の豊かさに導いたのではあるが、人間がその存在の究極的意義を発見できず、現世的救済論を振りまわす様々な新興宗教に心惹かれてゆくのはなぜか。

パーソンズは、デュルケムの宗教社会学を論ずるに当って、デュルケムのいう「社会」を「人間の条件」を背景にした「行為システム」全体と観念すべきであるとし、宗教現象を狭く社会システムの中へ閉じ込めることに反対する。こうした広いパースペクティブの中で、現代アメリカを具体的に想定しつつ高度産業社会の宗教的諸現象が扱われるわけである。

デュルケムが宗教を論ずるに当って、規範や価値の制度化した構造 (moral authority) に言及し、それが世俗的生活の規範的統制 (the normative regulation of secular life) を可能にすることとしたこと、特に同一の社会 (moral community) の象徴的表現である一連の信念と慣行を “religious” と呼んだことは、パーソンズの注目を強く惹きつける点であった。そこからかれは、社会一文化的及び心理学的な領域で、この「宗教的」と呼ばれるものを「諸力のサイバネティックな階統」の最高位に置く。なぜならそれは、人間の条件の下で許される可能な選択肢の中で人間行為の一般的な方向性 (directionality) を決定することによって、行為の諸過程を制御するものだからである。

こうした観点を背景に、高度産業社会における宗教の「世俗化」 (secularization)について、パーソンズは次のように診断する。確かに、通俗的な意味では、世俗化は宗教的義務や献身にとって替って世俗的利害が優越することを示唆しているかもしれないが、逆にそれは世俗的秩序そのものが「宗教的」なものによって与えられる規範的なモデルへより近づいてゆくという別の過程を意味することも可能である、と。そこから、アメリカ合衆国の建国を「この世における神の王国」の建設と重ね合せた R. ベラーの分析、すなわち “Civil Religion” の概念が高く評価されるわけである。同様な観点によって、ヨーロッパにおけるマルクス主義 (as a secularized religion) が、伝統的キリスト教 (教

義）との類似によって語られるが、ここではこの問題について詳論の余裕はない。しかしいずれにしても、パーソンズは、欧米の先進工業社会における「世俗化」を宗教（キリスト教）の衰退としてとらえるかわりに、その新たなる再現（新しい形と新しいレベルにおける）と理解し、それに究極的な「世界解釈」の機能を付与している点が重要である。

「人間の条件」のG次元には「人間の内なる自然」(the organic world)が想定されているが、行為システムとの関連でパーソンズが論じたのは、既に述べたように、健康と病気（health & illness）の問題であった。健康と病気が人間の（内なる）有機的世界に条件付けられており、しかもそれが社会構成の成否と密接な関連をもっているという意味で、人間世界との重要な境界領域を形成していることはまちがいないが、この点に関しては、青年パーソンズの生物学に対する傾倒にもかかわらず、医療従事者(professionとしての医師)に対するかれの最初の関心が現代高度産業社会における“self-interest”的問題と結びついていることは、この領域におけるかれの洞察の範囲を著しく狭めているというのが筆者の私見である。

確かに、精神疾患の問題（精神科医の成立）に加えて、医学の進歩と医原性（あるいは新しいタイプ）の病気の発生やこれらをめぐる道徳的・倫理的諸問題の台頭は、医療費の高騰（総支出における医療費のシェアの拡大）と共に、医療に関わる現代的問題群を形成しており、それらが基本的には、人間存在の有機的条件に結びついていることは否定できないであろう。従ってこうした文脈で、われわれの文化が下す「病気の定義」や病人を一定の社会構造の中に位置づけるそのやり方を研究することは、きわめて先見的な優れた洞察であったといえる。しかし、筆者がこの小論で特に追求したいと思っている主題は、パーソンズのこの領域を拡大することによって引き出される性質のものであるから、ここではパーソンズを超えて、この「境界領域」の含意(implications)を、今少し詳しく展開しておくことにしたい。

III

パーソンズはそうしなかったわけだけれども、一般的には人間的世界の秩序原理は、自然的秩序原理と同じではない（否、むしろ対立さえする）と考えるのが人間中心主義をとる西欧近代以降の発想である。そこから、社会制度が「自然的条件」と近距離にあるもの程ある種の脆弱性（vulnerability）を否定できないという議論が生れる。あるいは又、これらの自然的条件を人間的世界の檻に「閉じ込める」ことが社会の側の大きな要請になるとすると考え方さえ存在した。確かに、この意味では疾病は人間の生物学的条件につけ込む自然の攢乱作用であり、社会的逸脱（deviant behavior）であるから、社会統制としての「治療」が医療制度の骨組を形成するとパーソンズ自身も考えている。

しかし、人間有機体に内在する脆弱さが社会の側のこれに対する防衛機構を諸制度として生み出す現象は、実は現代のさまざまな人間世界の「危機」に現われ、そこでは制度の確立そのものが不安定であるため、しばしば問題が深刻な様相をとる。なかんずく、従来の制度的装置が種々の理由で、「不適切」であるという異議申し立てに出合うと、社会的混乱は不可避となることが多い。パーソンズがこの領域に関連して取り扱った2つの主題、すなわち病気（なかんずく精神的疾患）と死のほかにも、実は现代社会の不統合要因として社会の側の制度的統制が大きな困難に直面しているいくつかの問題がある。すなわち、性（sex）、世代（generation）、老化（aging）、それに人種（ethnicity）がそれである。ここでは、これらに病気と死を加えて、共に人間存在そのものの自然的条件に基づく「自然的特性」（naturals）群として一括して捉え、现代社会における「危機」の原因として理解しておきたい。もちろん、最近の人間史を考えてみても、物質的資源をめぐる問題（資源配分、資源枯渇、環境汚染）や究極的価値判断をめぐる問題（各種のイデオロギー対立）が人間社会の分裂的契機として作用してきたことには疑問の余地はないし、またそれが今日でも

大問題であり続いていることは既に指摘した通りである。

一般的にいえば、人間の生物一有機体的 (bio-organic) 特性は、それ自身としてはきわめて普遍的 (universal) な表出形態をもっている。小児マヒの羅患者が歩行形式の一定のパターンを示すことから、われわれは古代ローマの壁画からそこに同じ疾患が存在したことさえ推定することができる。それは基本的には、何回も人間の肉体を切り開いた経験をもつ (外科医で) 作家の渡辺淳一が、肉体の一部を切り開く度に、そこに同じ色や形をした血管や神経系や筋肉が走っていることにいらだたしさを感じたと書いていることが象徴しているようだ、見事なまでに普遍的である。こうしていつの時代にも人間は男性か女性に生れ、年をとり、死んでゆくわけである。しかし、人間が社会的存在となるときは、常にこうした普遍性 (tableau blanc) の上に一定の文化的意味付けがほどこされるのが普通である。そのことによって、人間の自然的条件は、社会一文化的構造の一部 (制度) の中へ組み込まれる。この領域における現代のさまざまな危機が「文化的意味付け」の変動期に表われていることは容易に想像できるが、その詳細についてはいま少し考えておきたい。

死を扱ったパーソンズは、これを個人としての人間に限定しつつ、同時に人間が有機体であると同時にパーソナリティであることを強調して、この後者の側面での人間は、シンボルを媒介にして構成される「心的システム」(psychic system) であるという (actorの概念)。もちろん、この心的システム (パーソナリティ) は「生きている有機体」(living organism) にいわば乗っかっているのであり、その点では有機的死を越えて生き延びることはできない。しかし、それは有機的死に対してさえ (動機の明確な自殺の場合を想定せよ) 強い拘束力をもつものである。

ところで、人間の死はひとつの有機体の無機化であるばかりではなく、社会システムにとっても (特に、その人間の機能的重要性の程度に応じて) 大きなインパクトであることは否定できない。そこから、死に関するネガティブなイメージの形成や死の隠蔽が始まる。なかんずく、「道具的行動主義」(instru-

自然性、文化性、可視性

mental activism) を基底価値とする現代アメリカでは、生や若年に対する相対的な優位が強調されるために、死は病院の奥まった片隅に人目につかぬように隔離され、同時に死者は「生ているかの如く」に飾りつけられて（アメリカでは葬儀人は非常に重要なプロフェッショナルである）ひとびとの前に現われるのである。死がこうして全面的にネガティブな意味付けをもつ反面で、臓器移植技術（置換医療）の進歩によっていく人かのひとびとが「他人の死」を待ち望むようになった。そのことと関連して脳死（パーソナリティの死）をもって、死の定義とする、いわゆる有機的オーガニズムとパーソナリティの意図的な分離の思想が現われ始めている。

病気の制度化についても困難な問題が生じ始めている。病気が社会の下すひとつつの「状況の定義」(definition of the situation) であるとすれば、これに対する社会の側の対応も一種の文化的所産である。有機体的障害について一定の判断を下し、これに対処する方法は近代医学の飛躍的発展によって著しく合理的なものになったことは否定すべくもないが、それと同時に「有機体的生命」の維持装置が高度に技術的に改良されたことによって、いわゆる「過度な濃厚治療」(生きている間にこうした治療を拒否する意志表示を行なっておこうとするひとびとの団体すら結成されている) の問題が現われてきたし、その意味では「延命」そのものが目的化するという医療の「自己疎外」現象さえみられるというのが今日の状況である。

他方、精神的疾患（パーソナリティ障害）の場合には、社会の下す病気の定義がいっそう重要になる。一定の精神疾患（とある文化が定義するもの）がしばしば別の文化の中では、「特異な才能」として社会的に高く評価されることは稀ではないし、また政治的な理由である種のひとびとが「精神疾患」の名目で社会的隔離を強制されることも枚挙にいとまがない。もっとも、今日では、原始キリスト教的な二元論、すなわち「善と惡」の抗争を下敷きにして、病気（の原因）と悪魔（の仕業）とを重ね合せて、特に精神疾患を告発することは表立ってはなくなったとはいえ、死と同様に、病気もまた全面的な「ネガティブ」

イメージで表象されていることは否定できないであろう。現代医療の制度が「世界の大病院化」として構成されていることへの疑問は、近年、漸次反省的・批判的な視点から表明されるようになっているが、それが単に医療費の天上知らずの高騰（その原因が老人医療費の増大と医療技術の高度化にあることは確認されている）に触発されているというよりは、「病気」を処理する現代文明の対応様式に対する反省に基づいているということが、この場合も重要な点である。

老化は、医療技術の改良によって、より多数のひとびとが長寿をまとうすることができるようになった先進諸国の中で問題になり始めた。人口の十数パーセントを占めるひとびとが65才以上の年令階層を構成するような社会では、生産人口がこのような老人層を扶養することが大きな負担になっているという経済的な理由もさることながら、むしろ「老後」そのものの「生き方」の問題が前面でてきているように思われる。適応機能の観点からすれば、老人層は肉体的な能力の機能低下という問題に必然的に直面するわけだけれども、それは最盛期の状態を標準にしての話であって、だからといってかれらの能力を全面的に社会活動の場外に閉め出してしまうことはできない。ましてや、そのパーソナリティに根ざすさまざまな能力は何らかの形で表出される必要がある。老化にネガティヴなラベルをはりつけることに対する挑戦は、例えば定年延長法案をめぐる動きによっても垣間みることができるが、特にアメリカでは、定年70才法の制定から、さらに「定年」完全廃止の動きにまで運動は拡大している。根拠は単純で、「老年」を理由に就職機会を制限することは「差別」であるというわけである。アクティビズムの価値が支配するアメリカで老人層の社会参加の機会を拡大する運動がこのような形で展開されているのとはまったく反対に、例えば西ドイツでは定年を60才に引き下げる運動が展開されている。ここでは、労働といふいわば人生における「必要悪」をできるだけ早く切り上げて、人生そのものを有意義に生きたいとする考え方が支配的なわけである。いずれにしても、老令人口が社会的稀小性を失い（そうでないときのように、老人は尊敬されたり、保護されたりしなくなつた）、さまざまな問題（例えば、

自然性、文化性、可視性

老人医療費の高騰)を抱えつつも、重要な社会構成員として存在し始めたのであるから、これを構造的に安定化させる社会の側の制度的用意が新しく求められるのは当然のことであるといえよう。

性差別、なかんずく女性差別に対する根強い運動が顕在化するのも今日的な現象である。性の表象はあらゆる文明社会を通して強固で安定的な姿をもっており、性別による生理的特徴は長い間社会的分業(役割分化)の中に根を下してきた。親族や血縁の組織の展開は「女性」の交換を通して成立してきたのだという理論さえまかり通っているわけである。しかし、この場合も、社会参加をめぐる男女平等の機会の達成を目指して一種の「地位向上運動」が拡がっている。こうした社会制度上の諸問題(選挙権、雇用機会、同一賃金など)とは別に、例えば若者文化の中で拡大している「単性的」(unisexual)な風俗や感情表出の方法、あるいは同性愛に対する寛容度の伸展など、従来までの男性、女性に対する文化的定義が弛緩し始めている現象は随所に散見されるのである。通常、自由主義圏の高度産業社会では女性の割合がきわめて低い医師のような職業をとってみても、例えはソ連邦やシンガポールでは女性の顕著な進出が観察できるのであり、性別役割定義もまた優れて文化の所産であるということは否定すべくもないわけである。

さて、自然的-生物学的属性で今日国内的にも国際的にももっとも強い非統合化要因として君臨し続けているものは人種である。世界的にみても、第2次大戦後の主要な紛争は人種対立を契機にして起っており、一説によるところした流血紛争は1945年から1967年の間をとっても大きなものだけで34件、これによる死者の数は750万人という推計がある(H. R. Isaacs)位である。その上、先進国、社会主義国、発展途上国のいずれにおいても、国内にいわゆる「少数民族問題」を抱えている国は枚挙にいとまがなく、そのうちのいくつかではきわめてラディカルな反政府運動、分離独立運動がテロや暴力と結びついて展開されている。「帝国の時代」が終った後に、人種の自主・独立とアイデンティティを求める運動が世界的に拡散し、150余に至る主権をもった「独立

国」の誕生を実現したが、事態はそれで解決したようには見えない。そもそもが世界中からの多様な民族の移民の国として誕生したアメリカでは、一時期の「同化」(assimilation——单一のアメリカ人の形成)の思想に代って、現在ではそれぞれの人種集団のidentityを明確にした共存(多元主義——pluralism)の原理が支配的だという。

ごく一般的な社会学的常識からいえば、複数のひとびとが何らかの理由で同一の「運命共同体」(あるいは道徳的共同体)に所属しているという感情(集団帰属意識)とその集団に対する自己同一化(意識)や献身(行為)を示せば、そこにある種の安定した行為主体としての集合体(collectivity)を想定することが可能となるが、それが伝統的に制度化された国家社会(nation-state-society)——相対的ながら現代社会における重要な秩序の源泉——と齟齬を生ずる程度に応じて、人間世界の(政治的=集団的)不安定性は増大せざるをえない。人間社会における統合の問題は、究極的には、リーダーシップや象徴表象による説得的な意味付け(正当性信念の確立)にあるわけであるが、その意味付けメカニズムそのものが不安定な状態にある場合には、統合達成を目的とする社会統制はさまざまな手段を採用することになるであろう。いわば「自然」からの攪乱要因であるところの生物学的条件に規定される人間存在を念頭に置きつつ、この統制メカニズムを「可視性」(visibility)の観点から論じておきたいというのが、この小論の最後の課題である。

IV

社会現象には、通常、人の目に触れ易く、従ってその存在を容易に具体的に確認できるものもあれば、逆に人目に触れにくく、従ってその存在が容易に擗めぬものまでさまざまである。こうした事実に関心を示し、これを「可視性」(Übersehbarkeit)として定式化したのはG・ジンメルであると思われるが、この概念は後にR. K. マートンによってきわめて洗練されたものとなった。

自然性、文化性、可視性

マートンは、1967年の京都夏期アメリカ研究セミナーにおける講義の中で、社会事象（かれの場合は、具体的には組織の中の役割群であった。いかにも中範囲の理論家らしい着想である）そのものの属性としての「可視性」(visibility)とそれを観察する主体の属性としての「観察可能性」(observability)を組み合せて、組織内における個々の成員の役割遂行、組織の生産性や組織内社会統制、およびその報酬体系 (reward system)などについての説明仮説を提起した。

確かに、人間行為者の社会的属性（その主なものはなかんずく役割として定式化されている）は、見る側の能力によってもその可視性の度合は異なると思われるが、しかし、一般的には、さまざまなシンボル表象による意味付けの「操作」によってより明確に表現される。ある属性が集団帰属を示す表象である場合には、その可視性が高いということは、(1)集団的には成員相互が同一の帰属を容易に確認できるという意味で集団統合にプラスの作用をする帰属意識を高揚することに役立つであろうし、(2)集団外的には、その社会構造全体の中での当該集団の位置づけを明確にすることで、一定の役割期待による社会統制を容易にすると思われる。こうして、例えば病人 (Sick Role という概念を開発したのはT. パーソンズである)は、病院の中ではあらゆる世俗的属性を剥奪されて普遍主義的 (universalistic) な病人の役割を負わされることになるが、この役割は医師や看護婦のとはまったく異った「病人の制服」によって表象されるわけである。社会的一文化的に定義された「役割」が人工的なシンボルによって容易に認知可能なようにその可視性を高められる事例は、刑務所や病院やその他集団成員の外的統制が重要である集合体では常に観察されることであり、特に役割属性のシンボルとしてきわめて可視性の高い「衣服」が用いられることが多い。

こうした事実は、しかしながら、逆に、意図的に可視性を減少させたり、場合によっては社会的常識の盲点について象徴の混乱を惹起することによって社会統制の機能をマヒさせる可能性をも示唆するものである。いわゆる「地下活動組織」や変装の場合がそれであるが、こうした点をも考慮しながらわれわれ

の主題（人間の生物学的属性の文化的意味付け）について考えてみよう。

社会が人間存在の生物学的特性に対して一定の意味を与えるのは、主として社会構造への人間の位置付け（構造秩序化）の要請に対応するものだと思われる。それは自然的－生物学的な秩序（例えば、単数の雄による複数の雌の支配）にしばしば抗して、人間－社会的秩序を維持するメカニズムである。現代産業社会の価値体系の傾向に照していえば、人間個人の平等や自由を普遍的に達成することが望ましいとされる。しかし、社会的存在としての人間は本来的な生物学的属性をひきづりつつ生きてゆかざるをえない。その属性は男女や世代や人種の場合のように、比較的可視性の高い肉体的象徴を伴っているわけである。しかもそれは、衣服や動作、言語や生活習慣のような文化的特性によっていつそう可視性の高いものになっている場合が多い。

相対的に安定した社会的相互関係のネットワークを社会の構造的秩序の原形として考えると、秩序の可能性は役割期待の相補性（の実現）として想定することができる。社会的存在としての人間の諸属性の多くは広義の「役割」の中に含まれているから、R. K. マートンの議論を拡大して人間社会の総体的な記述や説明を考えることは特に大きな論理的飛躍を必要としないであろう。

確かに、一定の象徴的表出としての可視性は、他人に対すると同様に、自分自身に対する「自己同一化」(self-identity) の確認でもあります。しかし、結局は、その表象によって他者から期待される役割遂行には責任をもたねばならないということになる。別の言葉でいえば、役割を消極的に果そうとするのならむしろその可視性を下げるのがよい。

さらに、表象が文化的に意味づけられているということは単に一定の社会的役割の認知が存在するばかりではなく、これに対する多様な評価(evaluation)が存在することをも意味している。例えば偏見は、表象に短絡的かつ非合理的に繋びついている評価（価値判断）であるが、これはひとびとが必ずしも常に合理的にのみ行動するものではないこと、こうした偏見がしばしば自分自身の主張の合理化であることもあって、象徴解釈のひとつの重要なパターンとなっ

自然性，文化性，可視性
ているわけである。

社会の表面からネガティヴなイメージとしての死，病気，老人，ときには子供が統制的に隔離されて人目に触れないことがあるが，こうした状況ではこれらを制度的に扱うときには，死は「生」の如く，病気は「健康」の如く，老人は「若者」の如く，また子供は「大人」の如くに表象されるということが起こる。他方，可視性が高くかつその操作が困難である生物－自然的な特性は，一定の制度的構造（例えば，異人種間の支配－服従関係）がその正当性を失ってゆく度合に応じて，むしろ構造変革への共同意識の形成へと逆に積極的に利用されるという状況を生む。こうして，例えば米国における黒人は「より黒人であること」を強調して，髪形や装飾品，さらにはアフリカ源流の衣装を身につけることによって自らの民族的アイデンティティを誇示するばかりではなく，「Black is beautiful！」のスローガンを掲げて，既存の価値判断に異議申し立てを行なうのである。

もちろん，社会事象としての「黒人」の可視性ということになれば，高い公職への登用やマスコミの報道の仕方なども重要になる。オリンピック競技の代表選手，各種国際会議の米国代表，著名な知識人，あるいは政府要職に任命される黒人達は，華華しいかれらの活動に関するマスコミ報道とあいまって，多くの恵まれない黒人人口の不満を柔らげ，同時に人種的多元国家としてのアメリカの名声を高めることに役立つであろう。

最後に，通常は可視性の高い生物－自然的特性の差異の認知によって，異和感や差別感が生れることが，人種問題の基礎構造を形成すると思われるが，逆に差異が小さいためにむしろその差異を強調するべく文化的可視性（cultural visibility）を高める努力が試みられる場合も少なしとはしない。こうしてシンガポールに住む中国系住民（かれらは人口の75%を占める）は，「シンガポール人」としてのアイデンティティを確立すべく，英語を話し，中国型の家族制度や道徳観を払拭することによって，自らを「中国人」と区別する努力を惜しまないのである。

V

Biosociology の隆盛の中で、人間の内なる自然（生物学的一有機体的条件）が問い合わせられる傾向にあるとき、たまたま現代人間社会のさまざまな問題がこれと不可分の形で表出していることが筆者の注意を惹いた。性、世代、病気、老化、死、人種などに関わる新しい行動様式と諸観念は、従来までの社会構造の安定性を激しく揺さぶっているように思われる。本論中では充分に論ずる余地がなかったけれども、例えば性をめぐる新しい行動様式や諸観念は、単に性行動ばかりではなく、子供の社会化、婚姻関係、家族内人間関係（夫婦関係、親子関係など）、血縁または親族組織、はては老人問題や社会福祉政策に至るまでのさまざまな社会生活の領域に波及的な効果をもつものである。同様に、世代（間関係）、病気、老化、死、人種なども現代社会に対して複雑な問題群を提起していることは上に素描した通りである。

しかるに、こうした人間存在の自然的条件に基づく事象はしばしば社会構造の安定性を脅かす性質のものであるから、仮に時としては「引き裂かれて原始的生命のおそるべき單純さを出現させるに至る」（P. ヴァレリイ）としても、これらを何らかの「約束事」によって制御しておかなければならない。「約束事」の世界は一種の虚構であり、フィクションではあるが、それが実は人間社会の固有な特徴でもある。こうして、実際には、政治における権力行使の安定性から、多様な経済活動、そして人間の情報空間の全体もまた、基本的にはある種の「信用」に基づく「約束事の世界」として成り立っているというのが、筆者の長年に亘って抱いてきた「社会」観である。社会統制は「信用」（正当性信念＝政治、効用性信念＝経済、信憑性信念＝情報など）と表裏の関係で作動する強制的・拘束的な力の行使であり、社会のこの虚構性を維持するメカニズムであるが、社会は同時にまたその変動過程の中で新しい制度的構造を不斷に再生し続けてゆく。

自然性、文化性、可視性

従来までの「内なる自然条件」に対する文化的意味付けや制度化が、強く全般的に問題視され始めている中で、社会事象の可視性という問題に引き寄せて考察を試みた。人間存在の生物－有機体的条件にしろ、可視性（+観察可能性）にしろ、この小論では問題関心を充分に深化させ分析したとは決していえない。これらの主題に関するより徹底した分析は他日を期したい。